

# 令和6年度鶴田ダム管理所管内における災害時等の 応急対策に関する基本協定（機械設備部門）

## 募集要項説明書

令和6年度鶴田ダム管理所管内における災害時等の応急対策に関する基本協定（機械設備部門）については、この募集要項説明書によるものとする。

1. 公告日 令和6年2月9日

2. 協定締結者

国土交通省 九州地方整備局 鶴田ダム管理所長 廣松 洋一  
鹿児島県薩摩郡さつま町神子3988-2

3. 基本協定の概要等

(1) 基本協定の目的

令和6年度鶴田ダム管理所管内における災害時等の応急対策に関する基本協定（以下「本協定」という。）は、鶴田ダム管理所（以下「当管理所」という。）の直轄管理区間、または、「九州地方整備局防災業務計画書」に基づき災害対策本部長、災害支援本部長もしくは、応援対策本部長（九州地方整備局長）から出動命令があった場合は、当管理所の直轄管理区間外（他の直轄事務所、他の地方整備局、地方自治体）において発生した災害等の応急対策に関し、あらかじめ特定の企業と協定締結をすることにより、流域住民等の安全確保及び社会経済に与える影響を最小限とすることを目的としたものである。

(2) 協定対象区間及び選定予定者数等

①協定対象区間は、鶴田ダム管理所直轄管理区間とし、対象設備は鶴田ダム管理所が管理する機械設備とする。また「九州地方整備局防災業務計画書」に基づき災害対策本部長、災害支援本部長もしくは、応援対策本部長（九州地方整備局長）から支援依頼があった場合及び鶴田ダム管理所長が判断した場合には、当管理所の直轄管理区間以外（他の直轄事務所、他の地方整備局、地方自治体等）も協定の対象とする。

②協定締結予定企業数は、下表のとおりとする。

設備区分	協定対象設備	協定締結業者数
鶴田ダム放流設備	ダム用水門設備 ※詳細は別表のとおり	2社程度
鶴田ダム管理設備	流木止設備、係船設備、水質保全設備 ※詳細は別表のとおり	2社程度

(3) 実施内容

- ①鶴田ダム管理所が管理する機械設備に被災または重大な故障や不具合が発生もしくは発生  
の恐れがある場合の応急復旧工事または対策工事等の実施。
- ②洪水・地震等による機械設備の被災状況を把握するための緊急点検の実施。
- ③鶴田ダム管理所が主催または、参加する防災訓練等に鶴田ダム管理所長より参加依頼があ

った場合には、参加するものとする。

④その他、緊急的な対応の必要が生じた場合。

(4) 基本協定の期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日までの期間

(5) 基本協定締結者の選定

基本協定締結者の選定は、地理的条件、技術者・資機材の保有状況、工事实績等を総合的に評価し決定するものとする。

(6) 本協定締結後の工事等契約の請負契約

①本協定締結後に災害が発生した場合等にあつて、当管理所が工事等の実施が必要と判断した場合は、当管理所は、協定を締結した企業（以下「協定締結企業」という。）に対して、(5)の評価等に基づき契約締結者の優先順位を決定したうえで、必要となる工事等の実施の要請を行うものとし、あわせて両者は、工事等の請負契約を速やかに締結するものとする。また、工事等の実施に当たっては、関係法令等を遵守するものとする。

②本協定に基づく請負契約を取り交わす時点において、法定外労働災害補償制度に加入していること。当保証制度については、元請・下請を問わず保証できる保険であること。なお、法定外労働災害補償には、工事現場単位で臨時加入する方式と直前1年の完成工事高により掛金を算出し保険期間内の工事を保険対象とする方式があるが、いずれの方法であっても差し支えない。

③本協定を締結した場合であっても災害等の発生がなかった場合は、実際の工事や役務履行は行わない。

4. 参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 九州地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和5・6年度機械設備工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の申請を行っていること。

九州地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和5・6年度機械設備工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を令和6年4月1日時点において受けていること。なお、認定されていない者の申請は、競争に参加する資格を有しない者のした申請として、当該申請を無効とする。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 協定締結参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から締結業者決定までの期間に、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 九州地方整備局の管轄区域の内、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県又は鹿児島県に建設業法に基づく営業所（一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に記載された本店又は支店等営業所の住所による。）が所在すること。

(6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7) 本協定は災害時等の緊急時を想定しており、連絡体制の確実性、簡素化を図る必要が

あることから協定締結対象者は、単体（経常共同企業体を除く）で協定締結参加資格（以下「参加資格」という。）を満足する社を対象とする。

- (8) 平成20年度以降に協定締結を希望する設備区分において、元請けとして以下に示す対象設備における工事（製作据付、修繕（改造・更新含む））の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

なお、当該実績が地方整備局の発注した工事に係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が65点未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

設備区分	対象設備
鶴田ダム放流設備	油圧シリンダー式又はワイヤーロープウィンチ式のダム用水門設備
鶴田ダム管理設備	流木止設備又は係船設備又は水質保全設備(曝気設備)

## 5. 基本協定に関する手続き等

### (1) 担当部局

〒895-2102 鹿児島県薩摩郡さつま町神子 3988-2

国土交通省 九州地方整備局 鶴田ダム管理所 電気通信係機械係長

電話：0996-59-2030（代）（内線 402）

FAX：0996-59-2994（代）

### (2) 募集要項説明書及び申請書等の交付期間、方法

#### ①交付期間

令和6年2月9日（金）から令和6年3月1日（金）まで

#### ②交付方法

鶴田ダム管理所ホームページよりダウンロードする。

ホームページURL：<https://www.qsr.mlit.go.jp/turuta/>

## 6. 申請書及び技術資料等の作成及び提出

- (1) 本協定締結の参加希望者は、4. に掲げる参加資格要件を有することを証明するため、次に掲げるところにより申請書及び技術資料等を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び技術資料等を提出しない者並びに参加資格がないと認められた者は、その後の評価、協定締結は行わない。

### (2) 提出期間

令和6年2月9日（金）から令和6年3月1日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時00分まで

### (3) 提出場所

上記5.（1）に同じ。

### (4) 提出方法

持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送の場合は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着）とする。

（郵送する際は表封筒に『災害時等基本協定の締結（機械設備部門）』に係る協定締結参加資格確認申請書別添資料在中』と記載する。）

- (5) 申請書及び技術資料等の作成にあたっては、次のことに留意すること。

記載事項	内容に関する留意事項
申請書 [様式-1]	様式には、必ず会社の代表者印を押印すること。
派遣技術者の所在地及び連絡体制 [様式-2]	技術者の拠点所在地を記載し、管理所との距離と時間を記入する。また災害等発生時の連絡体制を記入する。
工事施工実績 [様式-3]	平成20年以降に元請けとして3. (2) ②に示す設備に係わる工事及の施工実績とする。
点検履行実績 [様式-4]	平成20年以降に元請けとして3. (2) ②に示す設備に係わる点検整備の履行実績とする。
災害協定締結の実績 [様式-5]	令和3年4月以降における3. (2) ②と同様な「機械設備の災害時等における応急対策」の締結実績とする。
資格保有者の雇用者数 [様式-6]	対象となる技術者の資格は1級及び2級土木施工管理技士とする。

(6) 参加資格の確認は申請書及び技術資料等の提出期限の日をもって行うものとする。

## 7. 技術資料等の総合的な評価に関する事項

### (1) 評価項目

評価項目	評価内容	配点
派遣技術者所在地及び連絡体制	派遣技術者が在籍する営業所等から鶴田ダム管理所までの移動時間を評価する	20
施工実績 (工事)	対象となる工事の施工実績を鶴田ダム、他ダムにおける施工実績で評価する。	15
施工実績 (点検)	対象となる点検整備の履行実績を鶴田ダム、他ダムにおける施工実績で評価する。	15
工事成績	機械設備工事の工事成績を評価する。	20
災害協定締結の実績	対象となる災害協定締結の実績を評価する。	20
資格保有者の雇用者数	雇用者の資格保有者数で評価する。 対象となる資格は1級及び2級土木施工管理技士とする。	10

### (2) 決定方式

本協定の締結企業の選定については、

- ① 派遣技術者所在地及び連絡体制
- ② 工事及び点検整備の実績
- ③ 災害協定締結の実績
- ④ 資格保有者の雇用者数

などを総合的に評価して協定締結企業を決定する評価方式である。

## 8. 募集要項等に対する質問

(1) この募集要項等に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

①提出期限

令和6年2月22日（木） 17時00分

②提出場所

上記5.（1）に同じ。

③提出方法

FAX又は持参、郵送等（郵送は書留郵便に限る。）により提出する。

(2) 質問に対する回答は、FAXにて令和6年2月27日（火）までに行う。このため、質問の際はFAX番号を記載すること。

## 9. 選定結果の通知

協定締結企業については、技術資料等の提出に基づき評価・決定する。その結果は、令和6年3月22日（金）までにFAXにて通知し、その後郵送にて送付する。

10. 提出した申請書及び技術資料等において虚偽が発覚した場合には評価結果を無効とし、決定を取り消す。

## 11. 参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 参加資格がないと認められた者は、当職に対して参加資格がないと認められた理由等について、次により書面にて説明を求めることができる。（様式は自由とする。）

①提出期限

令和6年3月14日（木） 17時00分

②提出場所

上記5.（①）に同じ

③提出方法

FAX又は持参、郵送等（郵送は書留郵便に限る。）により提出する。

(2) 当職は、説明を求められたときは、令和6年3月19日（火）までに説明を求めた者に対し、書面にてFAXにより回答する。

## 12. 再苦情申立て

(1) 担当部局からの理由等の説明に不服がある場合は、理由等の説明に係る書類を受け取った日から3日（休日を含まない。）以内に書面により、鶴田ダム管理所長に対して再苦情の申立てを行うことができる。

(2) 再苦情の審議は、鶴田ダム管理所において行う。

(3) 再苦情申立ての受付窓口、受付時間

受付窓口

〒895-2102 鹿児島県薩摩郡さつま町神子 3988-2

国土交通省 九州地方整備局 鶴田ダム管理所 総務係

担当：総務係長（内線 212）

電話：0996-59-2030（代）

FAX：0996-59-2994（代）

受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時00分

### 13. その他

- (1) 申請書及び技術資料等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された申請書及び技術資料等は参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された申請書及び技術資料等は返却しない。
- (4) 提出期間以降における申請書及び技術資料等の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 協定締結後は、業種が機械設備工事において、総合評価入札制度の評価対象となる。

## 鶴田ダム機械設備一覧表

## ダム用水門設備

番号	区分	種別	形式	寸法		開閉装置			門数	完成年月	備考
				純径間 (m)	有効高 (m)	型式	動力				
							型式	出力 (KW×台)			
1	クレスト	非常用ゲート	ラジアル	12.000	14.441	ワイヤ 1M1D	モータ	7.5 *1	2	S39.12	
	クレスト	非常用ゲート	ラジアル	8.500	12.039	ワイヤ 1M1D	モータ	5.5 *1	2	S39.12	
2	コンジット	主ゲート	高圧ラジアル	4.300	4.180	油圧シリンダ	モータ	11.0 *1	3	S39.10	
	コンジット	予備ゲート	キャビラゲート	6.450	6.787	ワイヤ 1M2D	モータ	15.0 *1	1	S39.12	
3	コンジット	主ゲート	高圧ローラ	2.800	4.930	油圧シリンダ	モータ	7.5 *1	1	H28.3	
	コンジット	主ゲート	高圧ローラ	3.400	5.930	油圧シリンダ	モータ	11.0 *1	2	H28.3	
	コンジット	副ゲート	高圧スライド	2.800	4.020	油圧シリンダ	モータ	37.0 *1	1	H28.3	
	コンジット	副ゲート	高圧スライド	3.400	5.030	油圧シリンダ	モータ	55.0 *1	2	H28.3	
	コンジット	修理用ゲート	サーニット	6.720	8.070	ワイヤ 1M2D	モータ	15.0 *1	3	H28.3	
4	小容量放流	非常放流	高圧スライド	0.980	0.980	電動スピンドル	モータ	5.5 *1	2	S38.12	
5	ガントリークレーン	(予備ゲート開閉装置走行架台)					モータ	15.0 *1	1	S39.12	

## ダム管理設備

番号	区分	種別	形式	規格等				動力		数量	完成年月	備考
				幅 (m)	水面高 (m)	喫水深 (m)	操作 方式	型 式	出力 (KW×台)			
1	流木止設備	網場	メッシュ 50mm	450	0.5	1.5	—	—	—	1	H16.3	下流部
2	流木止設備	通船ゲート	電動式	10	0.5	1.5	機側遠隔	モータ	1.9 *1	1	H16.3	下流部
3	流木止設備	網場	メッシュ 50mm	420	0.5	1.5	—	—	—	1	H29.3	上流部
4	流木止設備	通船ゲート	電動式	10	0.5	1.5	機側遠隔	モータ	0.44 *2	1	H29.3	上流部

番号	区分	種別	形式	規格等			ガントリー			数量	完成年月	備考
				対応水位 (m)	幅 (m)	長さ (m)	長さ (m)	径 (mm)	本数			
5	係船設備	フロート式	水位変動	30	10	12.1	—	—	—	1	H16.3	
6	係船設備	ガントリー式	水位変動	30	12.5	12.5	63	267.4	2	1	H19.11	

番号	区分	種別	形式	吐出水深 (m)	台船寸法 (m)	操作 方式	空気圧縮機			数量	完成 年月	備考
							Mpa	動力	出力 (KW×台)			
7	水質保全設備 (曝気設備)	浅層曝気 循環	水面式	6~20	6.5 三角形	機側	0.7	モータ	37 *1	1	H20.3	初期 送気用
							1.37	モータ	3.7 *1	1		